

平成23年度 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会 会議結果

1 開催日時

平成23年8月24日（水） 13:30～14:45

2 開催場所

道庁本庁舎6階1号会議室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 部会長（公認会計士）

宇根 良衛 委員（独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター 院長）

太田 明子 委員（太田明子ビジネス工房代表）

谷山 弘行 委員（酪農学園大学学長）

和田 建夫 委員（国立大学法人小樽商科大学副学長）

【事務局（大学法人運営支援室）】

坂本室長、古屋参事、船橋主幹、荒谷主査、佐々木主査、横山主任

4 会議次第

1 開会

2 議事

（1）平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について

（2）平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について

（3）北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価結果（案）及び第2期中期目標等（H25～30）策定方針（案）について

（4）北海道公立大学法人札幌医科大学助産学専攻科開設に伴う中期計画の変更について

3 閉会

5 議事概要

【部会長】

- ・ 本日は、4つの議事について審議を行い、その結果を今月30日に開催される予定の評価委員会で報告することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ それでは最初に、「平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見案」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ 資料2-1をご覧ください。この資料は法人から提出のあった財務諸表のポイントをまとめたものです。単位は百万円で、括弧書きの数字が平成21年度の金額となっております。
- ・ まず、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書について説明します。法人の事業を運営するために1年間に投入した経常費用の総額が289億8,800万円で、この経常費用を投入した結果得ることができた経常収益の総額が300億100万円、この経常収益から経常費用を差し引いた経常利益が10億1,300万円となっております。
- ・ この経常利益から臨時収益と臨時損失を加減したのが、当期純利益です。これに目的積立金取崩額を加え、当期の総利益が10億2,900万円となっております。
- ・ これらの財務諸表については、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。

- ・ 次に、平成22年度利益処分案についてですが、資料2-2をご覧ください。
- ・ まず、法人における利益及び損失の処理については、地方独立行政法人法第40条第1項で、法人は毎事業年度の損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失をうめることとされており、それでもなお残余があるときは、積立金として積み立てることとされています。
- ・ ただし、例外がありまして、法第40条第3項ですが、知事の承認を受けて、その残余の額の全部または一部を、中期計画で定める剰余金の使途に翌年度以降充てることができることとされています。
- ・ これは、経営努力による利益は、目的積立金として積み立て、中期計画に定める使途に使うことができるというものです。この知事の承認にあたりましては、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされています。
- ・ 先ほど説明いたしました、平成22年度の純利益、10億2,900万円について、処分の考え方を、経営努力の認定基準ごとに説明します。
- ・ まず、「自己収入から生じた利益」については、8,800万円となっています。
- ・ 次に「中期計画の記載内容に照らして本来行うべき業務を効率的に行ったため費用が減少した場合」については、維持・修繕費の増加などによる収益減が6,000万円、人件費の節減に伴う利益が4億3,600万円となっております。
- ・ 次に「その他地方独立行政法人において経営努力であることを立証した場合」については、学生納付金の減などによる収益減が1,900万円となっております。
- ・ 以上の合計額が4億4,500万円となりまして、これを法人の経営努力として承認したいと考えております。
- ・ これ以外の5億8,400万円については、現金の裏付けのない利益として、経営努力外の積立金として整理したいと考えております。
- ・ 次に資料2-3をご覧ください。「平成22年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見案」については、これから審議いただくわけですが、承認が得られれば「特に意見なし」ということで、次の評価委員会に報告したいと考えております。説明は以上です。

【部会長】

- ・ 事務局から説明がありましたが、総利益が10億2,900万円あり、そのうち法人の経営努力分が半分弱の4億4,500万円、それ以外が5億8,400万円という区分でいいかどうかということですが、全体の決算については監査法人による監査も行われていますので問題はないと思います。質問等ありますでしょうか。

【委員】

- ・ 既に議論されたこととは思いますが、人件費の節減の部分が大きいですね。具体的な内容はどのようなものなのでしょうか。

【事務局】

- ・ 予算は定員分で組んでいますので、例えば教員の欠員が出た場合や補充できなかった場合に不用額が生じるということです。

【委員】

- ・ 病院で新たな職種を採用したことがあったと思いますが、それでもやはり節減となったのですか。

【事務局】

- ・ 病棟クラークの人件費は自己収入で対応していますが、教員の人件費は運営費交付金で予算措置していますので、そこの部分が落ちますと、決算で人件費が余ることになります。

【委員】

- ・ 教員の欠員が多いということですが、転出する人が多いのか、それともいい先生がいなくて採用がなかなか進まないということなのでしょうか。

【事務局】

- ・ 努力はしているのですが、なかなか採用ができないと聞いています。

【委員】

- ・ 補充したかったけどできなかったということですね。

【事務局】

- ・ 教育の部分でも診療の部分でも、欠員が出るというのは好ましいことではないのですが、なかなか人材確保ができないという厳しい状況があり、結果としてこのような状況になっています。

【委員】

- ・ 医大特有の状況はあるのでしょうか。

【事務局】

- ・ 基本的には、全道的にも全国的にも医師の確保は厳しい状況になっています。

【委員】

- ・ 公募はしているのでしょうか。

【事務局】

- ・ 公募はしています。

【委員】

- ・ どの大学でもよくある話で、珍しいことではないですよ。

【委員】

- ・ そもそも人件費を減らす予定はあったけれども、これは前向きな経費節減ではないということですよ。

【事務局】

- ・ 年度当初に運営費交付金を算定するときに、毎年度減額をしているのですが、そういった中で利益が出たということをもって、経営努力としているところです。

【委員】

- ・ 人件費で、採用できなかった分として4億円という金額は驚きなのですが。

【事務局】

- ・ 全てが教員分ではありませんが、医師の場合、一人あたりの人件費単価は結構高額になります。
- ・ 割合としては、人件費全体の3%くらいです。

【委員】

- ・ 教員の定員そのものは削減したのでしょうか。

【事務局】

- ・ しておりません。

【委員】

- ・ 毎年利益が出ると中期計画に定める使途に使えるということですが、中期計画が終わったときの剰余金はどうなるのでしょうか。

【事務局】

- ・ 法令上、知事の承認を得れば次の中期目標期間に繰り越すことができるという取扱いになっています。

【部会長】

- ・ 経営努力という部分で色々お話はありましたが、これでよろしいでしょうか。
(意見等なし)
- ・ それでは1番目の議事については原案どおりといたします。
- ・ 続いて2番目の議事で、「平成22年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果案」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ 法人から出された自己点検評価に対して、委員の皆様から意見のあった項目について説明します。
- ・ 年度計画9番については、保健医療学研究科において、携帯端末を利用したeラーニングの利活用が実施されていないことから、法人自己評価のA評価に対してB評価としています。
- ・ 年度計画10番は、医学研究科の英語版のホームページを日本語版と同等の内容とすることが実施されていない、また、学内関係委員会と連携した検討の具体的な検討結果が出ていないことからB評価としています。
- ・ 年度計画25番は、臨床高度化を目指したカリキュラムの検討結果が出ていないことから、B評価としています。
- ・ 年度計画37番は、年度計画9番の再掲ですので、同じくB評価としています。
- ・ 年度計画41番は、現行教務システム検証の検討結果が出ていないことから、B評価としています。
- ・ 年度計画46番は、FD活動への参加率が年々減少していますので、B評価としています。
- ・ 年度計画76番は、地域での医療支援に対する評価が実施されていないということで、B評価としています。
- ・ 年度計画86番は、大学施設開放の運用開始が平成23年度からということですので、年度計画を上回っているとはいえないことから、法人評価はS評価としていますが、A評価にしています。
- ・ 年度計画90番は、外国での医療活動を支援するための教員派遣ができなかったことから、B評価としています。
- ・ 年度計画94番は、年度計画10番の再掲ですので、同じくB評価です。
- ・ 年度計画98番については、臓器別・疾患別の診療科の導入が平成21年度までに完了していないことからB評価との意見がありましたが、平成22年度において内科外来の表示への導入を実施していることから、年度計画に対する評価としては、法人評価どおりA評価としております。
- ・ 年度計画101番は、外国人患者に対するサービス向上の方策について、十分な検討を行ったと判断できないことから、B評価としています。
- ・ 年度計画104番は、高度救命救急センターの充実などについて、具体的な検討の結果が出ていないことから、B評価としています。
- ・ 年度計画116番は、年度計画76番の再掲ですので、B評価です。
- ・ 年度計画120番は、年度計画98番の再掲ですので、同じくA評価です。
- ・ 年度計画133番は、新たな病院機能のあり方についての検討結果が出ていないということで、B評価としています。
- ・ 年度計画147番は、3年間の財務状況を分析した財務報告書の作成で、法人はS評価としておりますが、年度計画の範囲内ということでA評価としています。

- ・最後に年度計画151番については、年度計画86番の再掲ですのでA評価となっています。
- ・以上の結果、法人がS評価とした3項目をA評価に、A評価とした13項目をB評価に変更することとしました。
- ・次に資料3-1をご覧ください。
- ・これは今説明した評価委員会の評価結果を反映したもので、年度計画168項目のうち、A評価以上が154項目で全体の91.7%、B評価が14項目で全体の8.3%という結果となっています。2枚目以下は年度計画の項目ごとの評価結果を整理したものです。
- ・次に、資料3-3をご覧ください。この結果報告書案は、法人に通知するとともに、知事及び道議会に報告するものです。
- ・表紙の裏面には評価に当たっての基本的な考え方として、評価の基本方針と実施要領に基づいて、項目別評価と全体評価を実施したことや、項目別評価、全体評価の方法など例年同様の記載となっています。
- ・まず、1ページの(1)ですが、これは全体評価を総括したもので、法人が行った主な取組みについて記載しています。
- ・教育分野については、教員の教育能力、教育水準及び質の向上を図ることを目的に、教育評価委員会を設置したこと、研究分野については、脳梗塞治療の研究を推進するための運営体制を整備するとともに、トランスレーショナルリサーチセンターを設置したこと、社会貢献については、北海道地域医療再生計画に基づき、3つの特設講座を設置したこと、附属病院については、経営改善の進捗管理などの取組みを積極的に行った結果、収支の改善が図られたこと、その他の取組みとして、職員の適切な評価制度を導入したこと、新たな収入確保の取組みとして、各種グッズの作成・販売することを決定したことについて記載しています。
- ・(2)の業務の実施状況については、先ほど説明したとおり、全168項目のうちS及びA評価の割合が概ね9割以上となっています。
- ・一部の取組みについて、年度計画を十分に実施できなかったという点ではありますが、9割を超えており、総合的に勘案すると、概ね順調に進んでいるという評価としています。
- ・指摘事項としては、前回の部会でも議論がございましたが、中期目標及び中期計画に数値指標を掲げている項目については、これまでの傾向の把握と十分な分析を行った上で、目標達成に向けて積極的に取り組む必要があること、2点目として、年度計画においては、中期計画との整合性や中期計画の進捗状況を踏まえたものとなっていないのではないかという意見がありましたので、指摘事項として掲げました。
- ・2ページからの項目別評価ですが、1の大学の教育研究等の質の向上に関する措置については、A評価以上の項目が全体の9割未満ということで、やや遅れているという評価になっています。
- ・1番目の教育に関する目標については、やや遅れているという評価ですが、下の方に課題として、これはB評価に下げた項目ですが、携帯端末を利用したeラーニングの利活用、優秀な外国人学生を受け入れるための広報活動の充実、臨床高度化を目指すカリキュラムの編成、これらについては結論が出ておりませんので、取組みが遅れているとしております。
- ・また、教員のFD活動の参加については、年々参加率が減少している状況が見られるということで、これも課題として記載しております。
- ・次に3ページですが、研究に関する目標については概ね順調に進んでいる、社会貢献に関する目標についてはやや遅れているということで、課題として、公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策の充実について、引き続き検討を行うこととしており、取組みが遅れていることと、諸外国での医療活動のための教職員の派遣ができなかったことの2点を掲げています。
- ・4ページの附属病院に関する目標については、これもやや遅れているということで、課題として、外国人患者に対するサービス向上の改善が図られていなかったことと、新たな病院機能のあり方については、結論が出ていないということを掲げています。
- ・5ページの業務運営の改善に関する目標については、全ての項目がA評価となっていますので、各項目とも順調に進んでいるという評価になっております。
- ・6ページの財務内容の改善に関する目標についても、全ての項目がA評価以上となっていますので、各項目とも順調に進んでいるという評価になっております。
- ・7ページの自己点検・評価及び情報提供に関する目標についても、全ての項目がA評価となっ

ていますので、各項目について順調に進んでいるという評価になっております。

- ・ 8 ページのその他業務運営に関する目標についても、これも全てA評価となっていますので、順調に進んでいるという評価になっております。
- ・ 9 ページ以降の項目別評価については、年度計画のそれぞれの項目について、法人が取り組んだ主な内容を記載するとともに、評価委員会の評価として法人評価に対して修正を加えた項目について記載しております。
- ・ この評価結果の概要が資料の3-2です。説明は以上です。

【部会長】

- ・ 事務局から説明がありましたが、評価委員側の意見に対して法人が説明をした結果、1項目、外来の表示については実施しているので、年度計画から見れば一応達成しているとしてA評価に戻っていますが、あとの項目は法人に説明はしてもらったけれども、やはりこちらの評価は変わらないという結果になっております。
- ・ 項目別評価で、第1の大学の教育研究等の質の向上に関する目標達成のための措置について、A評価が90%を割っているので取組みがやや遅れているとなっていますが、89.6%と四捨五入すれば90%ですので、気にするほどではないかとは思いますが。
- ・ 質問等がありますでしょうか。

【委員】

- ・ 第1の1の教育に関する目標について、やや遅れているという評価は初めてでしょうか。

【事務局】

- ・ 昨年度も同じ評価です。

【委員】

- ・ 引き続き検討するとか、全体的な印象は確かに遅れている感じがします。ずいぶんと苦勞しているようなので心配な部分です。

【事務局】

- ・ 医学部は結構成果を上げているのですが、大学院の方に引き続き検討する事項が多い状況です。

【委員】

- ・ 初めから自己評価をBにしないというのは、今まで続いてきている評価を下げたくないという意識があるかと思うので、私どもはしっかりと評価しなくてはいけないということですよ。

【事務局】

- ・ 法人の認識として、検討したとか何かに取り組んだということをもって、それを評価してほしいという考え方が、どうしても1年目から抜けていないと思います。
- ・ 評価委員会の意見として、当然何らかの成果がなければ評価できないということは伝えてきているのですが、なかなかそういう観点に立ってもらえない状況です。

【委員】

- ・ もう一点、特に附属病院に関して色々指摘しましたが、BからAに戻った臓器別・疾患別診療科の表示について、患者としてはそういう病気がある人だと思われるので、あまりありがたい部分はあるでしょうし、中期計画の「臓器別・疾患別の診療科の導入」と、表示を変えるとすることは少し違うと思います。

【事務局】

- ・ 診療科については、第一内科、第二内科といった診療科名では患者さんに分かりづらいという意見を踏まえて、分かりやすい診療科名で表示しようということで中期計画を立てたところです。

【委員】

- ・ 検討することが実績という解釈をする傾向があることについては、ひとつには中期計画と年度計画の配分のミスマッチが背景にあると思います。
- ・ 6年間の中期計画に対して単年度の年度計画をどう配分していくか、具体的に実行すると色々な課題が出てきて進まなかったとか色々な要因はあると思いますが、自主自立の運営という原則の下、自分たちの目指すものと具体的な計画配分のミスマッチを整理していく必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

- ・ 法人を立ち上げたときに、道や他大学の計画など色々な例を参考にしながら策定したわけですが、道が策定している各種の計画は総合的なものが多いので、結果として幅広い計画になってしまったことも原因かと思っております。
- ・ 次期中期目標の策定に当たっては、その辺の反省も踏まえて対応していきたいと考えています。

【委員】

- ・ 今話した部分が、指摘事項の「中期計画との整合性及び中期計画の進捗状況を踏まえたものとする」という表現に関係すると思うのですが、そこに留意しないと、あまりにレベルの高いものを単年度で組んでしまい、結果としてできなかったといったことも出てくるかと思えます。

【部会長】

- ・ 先程発言があった、受診科目が分かるとかえって逆効果になるという意見ですが、病名によってはそういう部分もありますね。

【委員】

- ・ 内科は特に繊細なものですし、元々の中期計画である臓器別・疾患別の診療科の導入ということは、患者にとってありがたいことだとは思いますが、それを分かりやすく表示するというのの一つの手段であって、本質ではない気がします。
- ・ 附属病院が誰を主体に考えるのかという基本的な部分で、一般道民とミスマッチがあるのかなという心配があります。
- ・ もしかすると教育に関しても、学生や教員が主体になっていない部分、例えば学生や教員からはこれはちょっとと思わせるカリキュラムを経営側が立ててしまったといった部分もあるのではという印象もありますが、計画として立てた以上はしっかりと実行していただきたいと思えます。

【部会長】

- ・ 最初の中期計画ですし、立てた計画で実行していかざるを得ないので、2期目の方にうまく反映させていただければいいと思います。

【委員】

- ・ 次回の計画を立てるときは、誰のためのものなのかを考えると、当初からずっと言っているのですが、未だに「検討する」でAとかSと評価しているので、次期の計画も心配しています。

【委員】

- ・ 通院する側からは、プライバシーの部分と分かりやすい表示というのは相容れないところはあると思うのですが、これは工夫次第で何とかできるのではと思います。上手に行っている病院もありますし、これはやっていくうちに工夫が出てくると思います。

【委員】

- ・ 外国人患者に対するサービスの向上については、AからBに下げられており、課題としても掲げられておりますが、法人の自己点検・評価を見た限りでは、せいぜいできるのはパンフレットだけということで、改善の余地はもうないような意識を持っているように思えます。

- ・ 中期計画そのものは、外国人だけではなく、外来患者や入院患者の環境改善に取り組むということですので、あまり外国人患者にこだわって何とかをしようということよりも、中期計画全体からの幅広い視点で課題として取り上げるのはいかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 計画を立てる前に、少し検討すれば分かるのではないかという議論は、前回の部会でもあったのですが、何か課題があるからこそこのような年度計画を立てるはずで、それが、検討した結果として、現在のパンフレットには特段の問題がなく、在庫も抱えているから何もなかったというのであれば、そもそも何故このような計画を立てたのかという部分で取り上げています。

【委員】

- ・ 何らかの見込みがあったから年度計画を立てたのだらうということですね。ここは少し心配になったところでした。

【部会長】

- ・ 他にご意見はありますか。
(意見等なし)
- ・ 資料3-3の評価結果案は、評価については項目数の割合で自動的に評価されていますし、課題についてはBとなったものを記載しているということで、文言についてもこれでよろしいでしょうか。
(意見等なし)
- ・ それでは、原案どおりということで決定します。
- ・ 次は第3号議案で、「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標達成状況等評価結果(案)及び第2期中期目標等(H25~30)策定方針(案)」について事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ 資料4をご覧ください。これは平成19年度から22年度までの実績に対する事前評価を取りまとめたものですが、まず原案に対する委員の皆様の意見について説明します。
- ・ まず、全体を通してですが、原案では、求めますとか期待しますという軟らかい表現でお示したのですが、文章の語尾については、はっきりとした文言にすべきという意見から、求めるとか期待するという表現で統一しました。
- ・ 次に、教育に関する目標を達成するための措置として、医療人育成センターを設置し、体制を整備したことを主な取組みとして加えていいのではないかという意見がありましたので、意見どおり追加しました。
- ・ 次に、研究に関する目標を達成するための措置で、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べて10%増加するという数値目標があるのですが、平成20年度をピークに減少していること。また、法人側では採択率の増加を評価しているのですが、あくまでも中期計画は申請件数ですので、これは明らかに間違いだということを指摘しておくべきではないかという意見がありましたので、指摘事項として追加しました。
- ・ 次に、研究に関する目標を達成するための措置で、患者サービスセンターや患者サービス向上委員会を設置して、患者サービスの向上に努めているということを主な取組みとしておりましたが、患者に対するサービスの向上は病院にとって当然のことで、これを成果として載せるのはいかがでしょうかという意見がありましたので、削除しております。
- ・ 次に、業務運営の改善に関する目標を達成するための措置については、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を開催して的確な意志決定に努めているということを主な取組みに掲げていましたが、これらについてはいずれも法令上設置が義務づけられているもので、特別評価する取組みではないということで、これについても削除しました。
- ・ その代わりに、役員のマネジメントを補佐する体制の整備については、札幌医大独自の取組みなので取り上げてもいいのではないかという意見がありましたので、「理事長室会議及び役員会懇談会を設置し、役員のマネジメント機能を補佐する体制を構築した。また、経営企画課に財務室を

設置し、経営担当役員のマネジメント機能の強化を図った。」ということで追加しました。

- ・ 次に、財務内容の改善に関する目標を達成するための措置について、経費の見直しや負債の軽減など経営改善に向けて、具体的な表現にすべきではないかという意見をいただきました。
- ・ これについては、過去の評価委員会において、病棟クランクの配置に対する評価の際、病棟クランクを配置するためには必要な経費がかかるわけですが、収入の増収に見合った効果があるのかといった、費用対効果を常に意識して戦略的な経営をしていく必要があるのではないかという議論があり、これを踏まえてこのような指摘になったのですが、より具体的にということですので、「運営費交付金への依存率の縮減に取り組んでいく中で、目的達成のために要した費用が効果に見合ったものになっているかという費用対効果という観点も取り入れ、戦略的な経営を目指すこと。」と具体的な表現に変更しました。
- ・ 意図としては、経費削減ということではなく、取り組むことは必要かもしれないけれども、かかった経費とその効果という部分をきちんと把握した上で戦略的な経営を行ってくださいという趣旨です。

【部会長】

- ・ 今事務局から説明がありましたが、私どもの意見を反映させて案ができたということです。
- ・ 文章については、例えば「教員への働きかけを強化するなど積極的に取り組むこと。」などはつきりと意味を強めた表現になっています。

【委員】

- ・ 6ページの注目される主な取組みで、科学研究費補助金等の各種競争資金を積極的に獲得するため、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科学研究費説明会を行っているということで、プロジェクトを作って獲得に努めているはずなのに、申請率が下がっています。
- ・ 採択率は上がっていますが、これは国が政策として採択率を上げるという方針をとっていますので、多くの申請を出さなくても、これからも上がっていきます。
- ・ 申請しなくても他に潤沢に研究費があるのか、忙しくて申請が出せないのか色々と事情はあるかと思いますが。

【事務局】

- ・ 国の事業仕分けで、科研費補助金の予算総額が縮減されたことから、新規募集停止や応募回数制限など制度改正の影響を受けたとの説明を法人からは受けていたのですが。

【委員】

- ・ 科研費の採択率は今年から30%ほどに増えていますが、補助金も増えていきますよね。

【委員】

- ・ 昨年度、事業仕分けで削減という話はあったのですが、実際はそうなっていません。
- ・ 内部的な理由があるのかわかりませんが、予算が減ったから申請しにくいとか、申請のハードルが上がったとか申請そのものを減らさなければならない状況ではなく、申請を制限する理由はどこにもないと思います。

【委員】

- ・ 大学では、数値化できる目標があまりないので、よく申請率などの目標を立てます。立ててしまうと実現させなくてはいけないので大変なのですが、立てた以上はやらざるを得ないと思います。
- ・ 申請件数ですので、採択されるかはともかく先生方に申請を促すしかないと思います。
- ・ 科研費の予算が増えたことは間違いなし、最終年度で件数が上がればいいので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

【委員】

- ・ 確かに大学の場合、科研費の確保とか申請率は評価の対象になりやすい部分です。

【委員】

- ・ 科研費の申請をしなければ大学予算の研究費を削ったり、ペナルティーを課しているところもあると聞いていますし、申請率が120%、つまり同じ人が複数申請しているところもあると聞いています。

【事務局】

- ・ 科研費補助金を獲得するための取組みを評価する一方で、申請件数が落ちているという状況です。注目される取組みとしては落とされた方がいいでしょうか。

【委員】

- ・ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として位置付けしていいかですよね。
- ・ 科研費ですので、当然補助金は入ってくるのですが、研究の部分ですから財務改善の分野で科研費の獲得を大きな目標として掲げるべきなのかどうか。

【部会長】

- ・ 確かに、財務内容を改善するために行うものではないと思います。

【委員】

- ・ 国立病院機構は、より多くの科研費を獲得しようということで、同じく財務改善の項目に入っています

【事務局】

- ・ 外部資金を獲得することで、道からの運営交付金を縮減し依存率を減らすという観点で、科研費の確保が道からの運営交付金を縮減する要因となるという視点です。

【委員】

- ・ 確かにここで書いていることは科研費だけではなく、「科研費等の各種競争資金を獲得するための説明会」ですし、幅広い外部資金を獲得するための組織を作っているけれども、科研費だけはなかなかうまくいってないということで、削らなくてもいいとは思いますが。

【委員】

- ・ 指標になりやすいから科研費が前面に出てくるけれども、それ以外の競争的資金があれば、そこに視点を移していくことも必要ですよね。

【委員】

- ・ 「科学技術研究費補助金等」を取って、「各種競争資金を」としてもいいのではないかとはい思いますが。

【部会長】

- ・ 科研費については、確かに申請件数は減っているけれども採択率は増えていますし、主な取組みとして記載することに矛盾はないと思いますので、事務局の原案どおりとしたいと思いますが、意見等ありますでしょうか。

(意見等なし)

- ・ それでは議事の4については、原案どおりで決定いたします。
- ・ 次に、資料5について事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ 次期中期目標等策定方針案についてですが、これも原案に対する委員の皆様の意見について説明します。
- ・ 最初に2の第1期中期目標期間の成果等の評価委員会意見の課題等についてですが、原案の「検討のみの項目が見受けられる。」に対して、「検討のみ」の回答が多いため、的確な評価ができづらいということと、実行できなかった、又は、今後実行できないような計画についてもA評価をしているということを盛り込んだ方がいいのではないかとのご意見をいただきましたが、いずれの意見も法人の自己点検評価に対するご意見と受け止めました。
- ・ この方針案につきましては、次期中期目標の策定における課題を示すという考えでありますことから、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。
- ・ 次に2の「2期中期目標等策定にあたっての留意事項」の中で、中期目標・中期計画等について、「検討する」等の曖昧な表現は、できる限り避けた表現とすること、明らかに実行できない項目については、きちんと示すべきという2つのご意見をいただきました。
- ・ 1点目については、原案に記載しているものと認識しています。
- ・ 2点目は、法人の自己点検・評価に対するご意見と受け止めました。先程も説明しましたが、この策定方針につきましては次期中期目標等の策定に当たっての留意事項を示したいと考えており、次期計画の策定に当たっては、計画期間内での実行の可否についての的確に判断した上で、計画を策定するよう指導していきたいと考えておりますので、これについては原案どおりとさせていただきたいと考えております。

【部会長】

- ・ ご意見等ありますでしょうか。
(意見等なし)
- ・ それでは、これについては原案どおりといたします。
- ・ 次に、(4)札幌医科大学の助産学専攻科開設に伴う中期計画の変更について、事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ これについては、前の部会でもお話ししましたが、平成24年4月からの札幌医科大学の助産学専攻科の開設に伴う中期目標の変更が7月8日に北海道議会で議決されたのを受けて、法人から中期計画の変更申請の提出がありましたので、審議をいただきたいと思います。
- ・ まず、第1の1の(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置に、ウとして専攻科課程について追加しています。
- ・ 内容としては、母子保健の充実と発展に貢献できる人材として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力の修得を図るため、教育カリキュラムの効果的な展開に努めるという計画を実行することとしております。
- ・ 次に2ページ目ですが、(2)の教育内容等に関する目標を達成するための措置のアの入学者の受入れに関する計画に、(ウ)として専攻科課程を追加し、aとして、入学受入方針に基づき、多様な資質及び経験等を持つ人材が確保できるよう学内推薦や社会人推薦など適切な入学選抜に努める、bとして、入学希望者に向け、本学の教育方針や教育内容などを積極的に広報するという2つの計画を追加しております。
- ・ 次に、イの教育課程の(ウ)として専攻科課程を追加し、aとして、専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、カリキュラムの効果的な展開に努める、bとして、助産師として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習体制の整備に努めるという計画を追加しています。
- ・ 平成24年度までの1年半くらいの期間しかありませんので、追加項目としては以上となっております。
- ・ 資料の6-2につきましては、変更案を盛り込んだ計画全文ですので、後ほどご覧になってください。

【委員】

- ・ 1 学年何名で、いつからですか。

【事務局】

- ・ 20名で、来年の4月からです。道立衛生学院の助産師課程が廃止になるので、その機能を医大に移管するという事です。

【委員】

- ・ 2 ページの（ウ）の a の学内推薦とはどのようなものですか。学内というと札幌医科大学内ということですよ。

【事務局】

- ・ 保健医療学部の学生が助産学専攻科に進む場合などの推薦制度です。

【部会長】

- ・ 他に質問等ありますか。
（質問等なし）
- ・ それでは、これについても原案どおりということで決定いたします。
- ・ 以上で、本日の議案は全て終了いたしました。これをもちまして、平成23年度第3回の公立大学部会を終了いたします。